

消費者トラブル注意報

Vol.7



悪用されない？

失くした運転免許証や健康保険証

運転免許証や健康保険証を失くしてしまったため、第三者に悪用されるのではないかとという相談が多く寄せられています。運転免許証や健康保険証などを本人確認書類として利用する消費者金融や信販会社も少なくありません。被害を防ぐために、必要な届け出をしましょう。

《事例》

○運転免許証・健康保険証を失くしてしまった。どこに届け出をすればいいのか。

○運転免許証を紛失した。拾った人に借金をされたり、クレジットカードを作って買っ取られたりしないか心配だ。

《アドバイス》

○最寄りの警察署や交番に遺失届(紛失・盗難届)を出して、受理番号を発行してもらいましょ。免許証や健康保険証が悪用された場合に、本人の利用でないことを示すことができます。

○免許証・健康保険証の再発行は、次の機関で手続きをしましょう。

【運転免許証】運転免許センター、警察署



【健康保険証】勤務先の健康保険組合：勤務先 国民健康保険：市役所 協会けんぽ：全国健康保険協会

○消費生活センターでは、免許証などの悪用を予防するための機関を紹介していますので、お問い合わせください。

◆相談・問い合わせ先

匝瑳市消費生活センター(相談専用電話) ☎74・7007

日時：原則月・火・木・金曜日 9時～12時、13時～16時
場所：市役所3階産業振興課